

第13回 斜里町農業委員会総会会議録

1. 召 集 令和6年7月25日(木) 16時30分
第13回 斜里町農業委員会を役場2階大会議室に招集した

2. 開 会 令和6年7月25日(木) 16時28分

3. 閉 会 令和6年7月25日(木) 16時51分

4. 出席委員

1 番 石井	2 番 尾崎	3 番 市村	4 番 中島	5 番 菅野
6 番 泉	7 番 舟窪	8 番 波多野	9 番 小口	10 番 小池
11 番 田中	12 番 武正	13 番 羽田野	14 番 星	15 番 菱川
16 番 島田	—	—	—	—

5. 欠席委員 8番—波多野委員 9番—小口委員 12番—武正委員

6. 議事録署名委員 11番—田中委員 13番—羽田野委員

7. 付議議件
議案第63号 農地法第18条の規定による合意解約通知について
議案第64号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第65号 斜里町農用地利用集積計画案の承認について
議案第66号 土地の現況地目証明願いについて

8. 農業委員会事務局職員

事務局長	村上 和志
事務局	笠谷 俊介
	廣島 蓮

9. 会議の概要

事務局	第13回斜里町農業委員会総会を開催いたします。 本日の欠席委員8番一波多野委員、9番一小口委員、12番一武正委員です。 出席委員は16名中13名で定数に達していますので農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会は成立しております。 議長よろしくお願いします。
議長	それでは第13回斜里町農業委員会総会を始めたいと思います。 日程1、議事録署名員に、11番一田中委員、13番一羽田野委員を委嘱します。 日程2、議案第63号、農地法第18条の規定による合意解約通知について説明をお願いします。
事務局	議案第63号農地法第18条の規定による合意解約通知について 下記のとおり提出のあった合意解約通知の成立状況について確認を求める。 番号1、関係の土地については、字三井他31筆、地目畑、合計面積は253,266㎡、利用権の種類は使用貸借、契約期間は平成26年1月27日から令和6年11月30日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和6年5月20日となっております。
議長	合意解約通知について、確認決定してよろしいですか。
全員	よろしいです。
議長	それでは決定とします。 日程3、議案第64号、農地法第3条の規定による許可申請について説明をお願いします。
事務局	議案第64号農地法第3条の規定による許可申請について 農地又は採草放牧地の権利移動又は権利設定の許可申請について審議を求める。 区分1、関係の土地については字川上4筆、公簿・現況地目は記載のとおり、合計面積は10,176㎡、申請の理由は貸人が事業法人化のため貸出したい、借人が事業法人化のため借入りたいとなっております。労働力・経営面積については記載のとおりとなっております。位置図について同頁に記載となっております。 区分2、関係の土地については字三井他31筆、公簿・現況地目は記載のとおり、合計面積は253,266㎡、申請の理由は譲渡人が所有農地を自作しないため譲渡したい、譲受人が農業経営安定のため譲り受けたいとなっております。労働力・経営面積については記載のとおりとなっております。位置図について贈与のため省略となっております。 区分3、関係の土地については字越川3筆、公簿・現況地目は記載のとおり、合計面積は、74,359㎡、申請の理由は譲渡人が後継者である譲受人に申請地を譲渡したい、譲受人が申請地を譲り受けて営農規模を拡大したいとなっております。位置図につ

	いて贈与のため省略となっております。 現地調査について区分1は7月22日(月)中島委員、田中委員、舟窪委員、区分2は7月22日(月)舟窪委員、中島委員、田中委員、区分3は7月22日(月)波多野委員、尾崎委員、石井委員で行っております。 別紙の農地法第3条調査書のとおり農地又は採草放牧地の権利移動制限の項目いずれも該当なしとなっておりますので、こちらも併せて確認をお願いします。以上です。
議長	区分1の現地確認委員、中島委員どうでしたか。
中島委員	問題ありません。
議長	問題ないということで、区分1について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	区分1について農地法第3条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。 区分2の現地確認委員、舟窪委員どうでしたか。
舟窪委員	問題ありません。
議長	問題ないということで、区分2について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
事務局	区分2について農地法第3条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。 区分3の現地確認委員、尾崎委員どうでしたか。
尾崎委員	問題ありません。
議長	問題ないということで、区分3について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	区分3について農地法第3条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。 日程4、議案第65号、斜里町農用地利用集積計画案の承認について説明をお願いします。

事務局	議案第65号斜里町農用地利用集積計画案の承認について (1)所有権の移転関係 番号1、関係の土地については、字以久科北2筆、地目畑、合計面積は 29,178 m²、申請の理由は譲渡人が離農しているため譲渡する、譲受人は農地売買支援事業(農業経営基盤強化促進法第4条第3項))のためとなっております。価格は8,578千円、10aあたり 293 千円となっております。 番号2、関係の土地については、字以久科北3筆、地目畑、合計面積は 44,494 m²、申請の理由は譲渡人が離農しているため譲渡する、譲受人は農地売買支援事業(農業経営基盤強化促進法第4条第3項))のためとなっております。価格は14,594 千円、10aあたり 327 千円となっております。 番号3、関係の土地については、字朱円東1筆、地目畑、合計面積は 49,579 m²、申請の理由は譲渡人が離農しているため譲渡する、譲受人は農地売買支援事業(農業経営基盤強化促進法第4条第3項))のためとなっております。価格は14,377 千円、10aあたり 289 千円となっております。 番号4、関係の土地については、字日の出7筆、地目畑、合計面積は 153,363 m²、申請の理由は譲渡人が一時保有期間終了ため、譲受人は一時保有期間終了に伴う取得のためとなっております。価格は8,319 千円、10aあたり 54 千円となっております。位置図については次頁記載となっております。 別紙、農業経営基盤強化促進法18条3項調査書も併せて確認をお願いします。 以上です。
議長	(1)所有権の移転関係について、決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	農業経営基盤強化促進法 18 条 3 項の調査書の確認の結果、異議なしと認め決定します。 日程5、議案第66号、土地の現況地目証明願いについて説明をお願いします。
事務局	議案第66号土地の現況地目証明願いについて 次の申請について審議を求める。 番号 1、関係の土地については字川上4筆、公簿・現況地目は記載のとおり、合計面積は 2,218 m²、証明を必要とする理由については、地目変更登記申請のためとなっております。 位置図については同頁記載のとおりとなっております。 現地確認については7月23日(火)田中委員、中島委員、島田委員で行っています。 以上です。

議長	現地調査委員、田中委員どうでしたか。
田中委員	問題ありません。
議長	問題なしということで、決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	現地調査の結果、異議なしと認めます。 ここで休憩とし、日程6その他、協議・報告事項をお願いします。 (一時休憩) 本会議に戻し、全体を通して何か質問等ありませんか。
全員	ありません。
議長	以上をもちまして第13回斜里町農業委員会総会を終わります。

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記すために茲に署名する。

令和6年7月25日

斜里町農業委員会 会長 島田 秀一

議事録署名委員

田中 和彦

議事録署名委員

羽田野 達也

